

事務連絡
令和2年6月17日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 母子保健主管部(局) 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

母子保健医療対策総合支援事業における令和2年度第二次補正予算に係る
Q&A等について

平素より、子ども家庭行政に格別のご配慮賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年6月12日に令和2年度第二次補正予算が国会で成立いたしました。それと併せて、事業の実施方法等について、各自治体より、引き続き、ご質問が寄せられているところです。

つきましては、事業の実施に当たり、参考となるようにQ&A及び手引き書を作成いたしましたので、ご活用下さい。

都道府県におかれましては、貴管内市町村に対しても、周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 「母子保健医療対策総合支援事業における令和2年度第二次補正予算に係るQ&A(令和2年6月17日時点)」
2. 「『寄り添い型支援』及び『不安を抱える妊婦への分娩前検査』の実施方法等について」
3. 「乳幼児健康診査個別実施に係る注意事項等」

(担当)

厚生労働省子ども家庭局

母子保健課 母子保健係

Tel:03-5253-1111(内線4975、4978)

Fax:03-3595-2680

E-mail:boshihoken@mhlw.go.jp